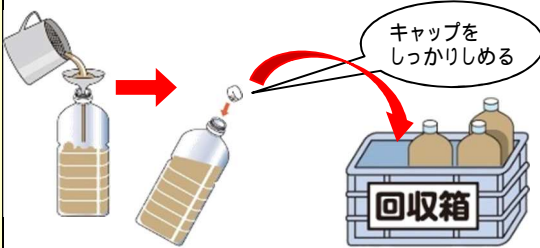
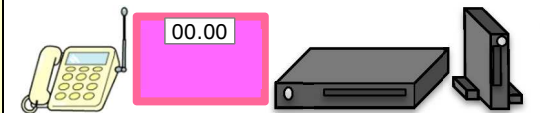


平成30年4月から拠点回収場所が、 植木文化センターから区役所へ変わります。

収集場所時間は下記のとおりです。(植木文化センター
北区役所が閉庁日は回収しません。

北区役所正面入口)

拠点回収の種類	注意点
使 用 済 み 天 ぷ ら 油 	プッシュ式のふたでは出せません。 回収日時：毎週火曜日 (8:30～17:15) 回収場所：北区役所1階 ロビー
使 用 済 み 小 型 家 電 専用の回収ボックス (投入口 25cm×10cm) に投入できるもの 	専用の回収ボックス(投入口 25cm×10cm)に投入できないものは出せません。 回収日時：常時(8:30～17:15) 区役所閉庁日を除く 回収場所：北区役所1階 ロビー
使 用 済 み 小 型 家 電 回収ボックスの投入 口に入らないもの 	回収ボックスの投入口に入らないものは出せません。 回収日時：常時(8:30～17:15) 区役所閉庁日を除く 回収場所：北区役所1階 ロビー
乾 燥 生 ご み 電気式生ごみ処理機 で乾燥処理した生ごみ に限る	透明の袋に入れ、口をしばって出してください。家庭用生ごみ処理機の購入費助成を行っています。購入される際は、処理機の特長(処理時間・音・におい・電気代等)をご確認の上、購入してください。 詳しくは、ごみ減量推進課(096-328-2365)へ。 回収日時：常時(8:30～17:15) 区役所閉庁日を除く。 回収場所：北区役所1階 ロビー